

人と暮らしを支える
地域づくり

道路

道路事業

宮崎河川国道事務所は宮崎県央、西部、南部地域における安全かつ円滑な道路交通の確保を目的に日南・志布志道路、油津・夏井道路、南郷奈留道路、都城道路、新富バイパス、住吉道路、日南防災(北区間、南区間・宮浦～鶴戸)、無電柱化、交通安全施設等設備事業並びに維持管理を行っています。

■管理区間

路線名	起点	終点	延長
10号	宮崎県児湯郡都農町(日向市境)	宮崎県都城平塚町(鹿児島県境)	122.7km
220号	宮崎県宮崎市橋通東(橋通町目交差点)	宮崎県串間市高松(鹿児島県境)	88.2km
東九州自動車道	宮崎県宮崎市清武町(清武南料金所)	宮崎県日南市大字東井分(日南東郷IC)	25.0km
合計			235.9km

■出張所管理延長

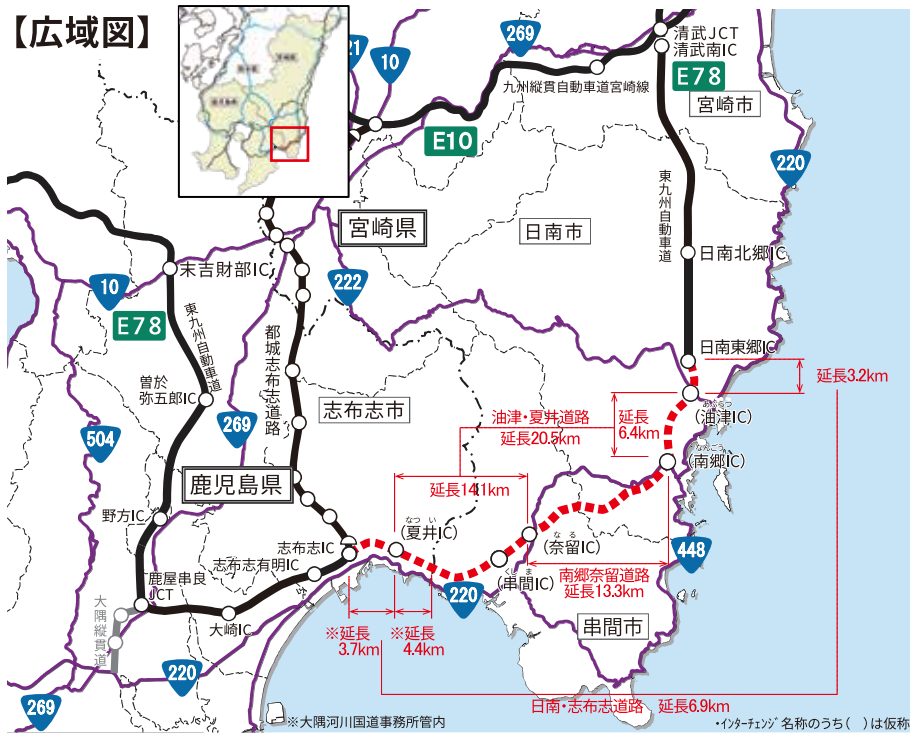
出張所名	路線名	起点	終点	延長
宮崎維持出張所	10号	都農町大字川北(日向市境)	宮崎市大字富吉	57.8km
	220号	宮崎市橋通(起点)	宮崎市大字内海(日南市境)	26.5km
	計			84.3km
都城国道維持出張所	10号	宮崎市高岡町下倉永	都城市平塚(鹿児島県境)	52.0km
	地域高規格道路「都城道路」	都城市高木IC~都城市五十町IC		12.9km
計			64.9km	
日南国道維持出張所	220号	日南市大字伊比井(宮崎市境)	串間市高松字簾(鹿児島県境)	61.7km
	九州自動車道	宮崎市清武町(清武料金所)	宮崎県日南市大字東井分(日南東郷IC)	25.0km
計			86.7km	
合計			235.9km	



事業背景

日南・志布志道路、油津・夏井道路、南郷奈留道路は、地域観光の発展に寄与するとともに、木材・飼料輸送など産業活動を支援し、並行する国道220号の縦断線形不良箇所や事故率の高い箇所等を回避すること、南海トラフ地震時の津波浸水域を回避し、災害時の救援活動等にも機能する信頼性の高い高速ネットワーク形成を目的とした自動車専用道路です。

【広域図】



全体事業費(億円)

日南・志布志道路	732
油津・夏井道路	1,287
南郷奈留道路	650

設計速度	80km/h
車線数	完成2車線
標準横断面(単位:m)	
1.75 3.50 1.50 3.50 1.75	

令和8年度の事業内容

- ・日南・志布志道路
調査設計及び用地取得、改良工事、橋梁上部工工事等を実施します。
- ・油津・夏井道路
調査設計、用地取得及び改良工事等を実施します。
- ・南郷奈留道路
調査設計を実施します。

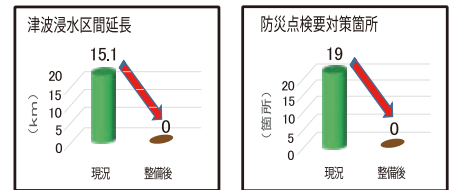


図2

整備効果1 防災機能の向上

・現道の津波浸水区間や防災上危険な箇所を回避し、災害時の救助活動においても、機能する信頼性の高い高速ネットワークを形成します。

【図1、図2、写真①】

整備効果2 広域周遊観光ルート形成による観光復興を支援

・周遊ルートの形成および、観光地間の移動時間短縮による県南地域の一体的な観光振興を支援します。

【図3、図4】

整備効果3 物流効率化による地域産業を支援

・現道の道路線形が厳しい箇所を回避することにより、走行性、安全性が向上し、物流効率化による地域産業を支援します。

【写真②、図5】



写真②

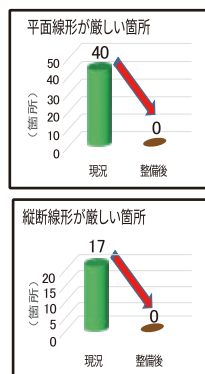


図5



写真① 土砂流入による通行止め

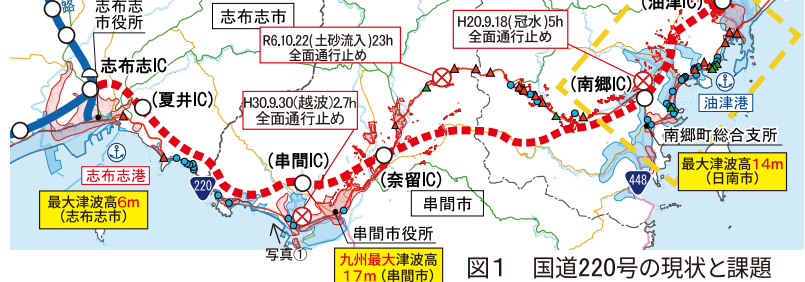


図1 国道220号の現状と課題

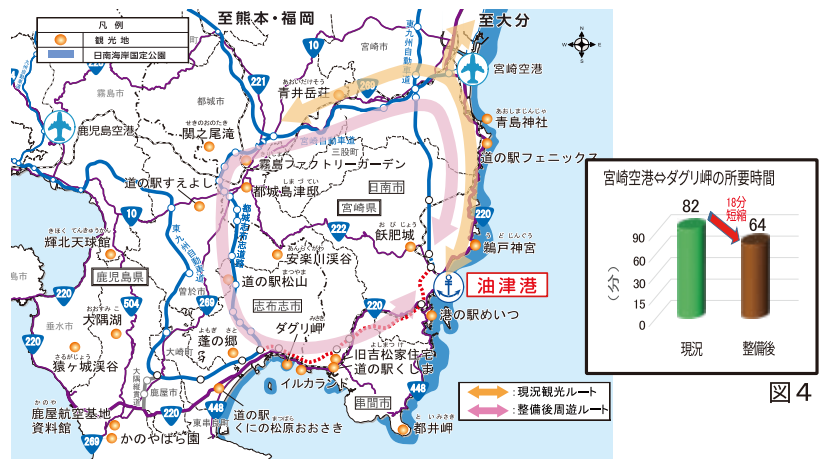


図4

図3 主要観光地と整備により期待される周遊ルート

事業背景

都城志布志道路は、都城市を起点に曾於市を経由し志布志市に至る延長約44kmの高規格道路です。九州縦貫自動車道宮崎線都城インターチェンジと国際バルク戦略港湾である志布志港を結ぶことにより、広域ネットワークを形成し、物流の効率化や救急医療活動の支援、防災対策機能の強化等が期待されます。

その一部を構成する国道10号都城道路は、延長12.9kmの自動車専用道路です。都城市街地の交通混雑緩和や沿道環境の改善等が期待されます。



物流の効率化

物流効率化等により産業活性化に寄与します！

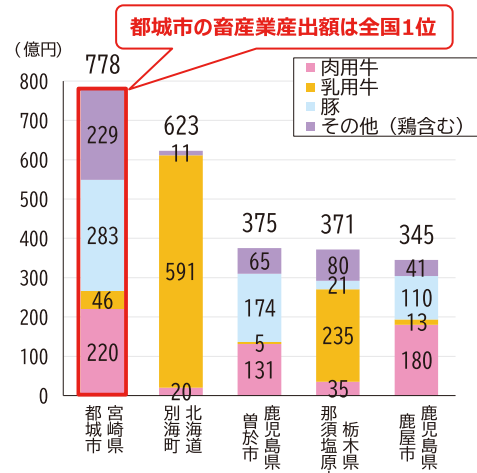
- 都城市の畜産業産出額は全国1位（令和4年）となっています。
- 志布志港は九州最大の飼料ターミナルであり、志布志港周辺の工場から都城志布志道路を利用して配合飼料（家畜のえさ）を九州各地に輸送しています。
- 今回開通により、志布志港～都城IC間の輸送時間が未整備時に比べ約30分短縮されるなど、地域産業の活性化を支援する速達性の高い物流網が構築されます。

志布志港から多くの配合飼料を都城地域などへ運搬

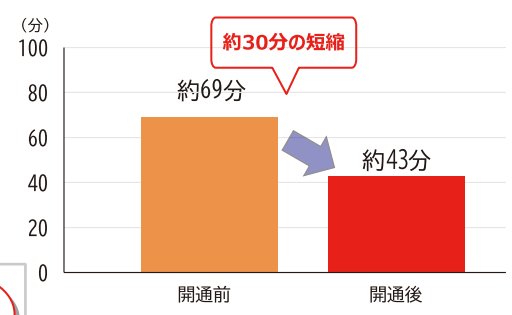
志布志港からの配合飼料の輸送先と出荷量



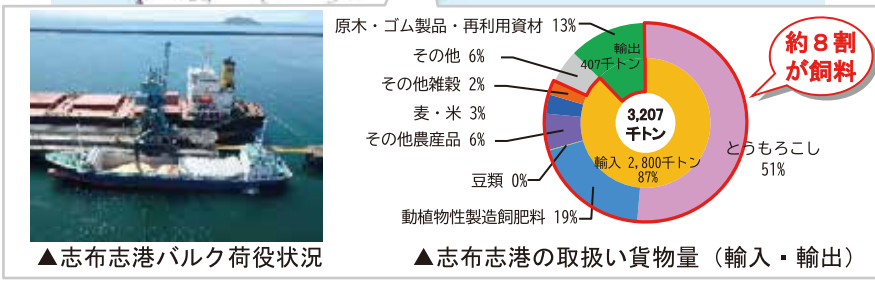
畜産業産出額(上位5位)



所要時間の変化(志布志港～都城IC間)



資料：(開通前) H11全国道路・街路交通情勢調査混雑時旅行速度より算出 (開通後) ETC2.0プローブ (R7.4～R7.6平日混雑時旅行速度) 志布志道路は50Km/h、臨港道路は30Km/hで算定



【運送会社、製造業者の声】

- 志布志港からの輸送時間が短縮し、1日2.5往復が1日3往復に増加した業者もいる。志布志港から工場までの輸送時間が未整備時より概ね30分程度(約70分から約40分へ)短縮した。
- 定時性向上に伴い原料受入れ作業の見込みがたつので、待ち時間がなくなり他の仕事ができるようになった。

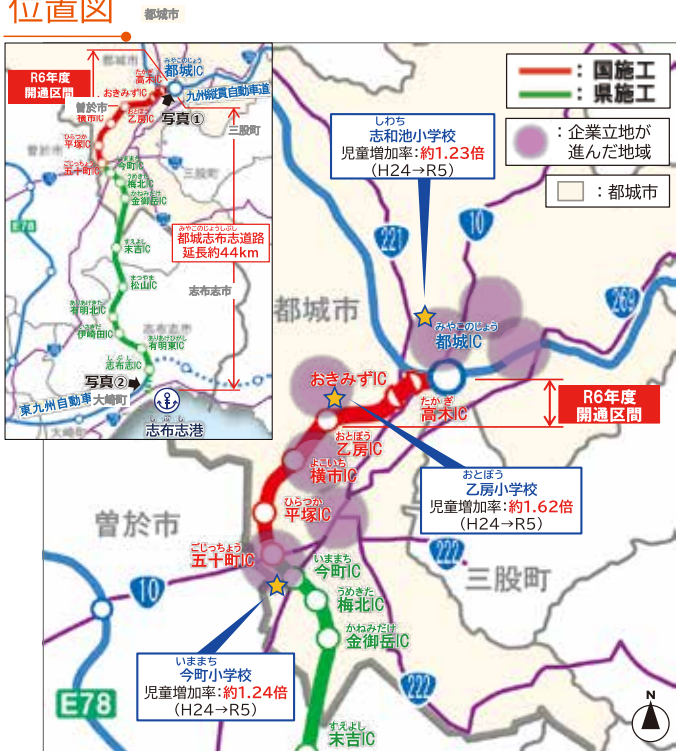
(ヒアリング：R7.9、R7.10)



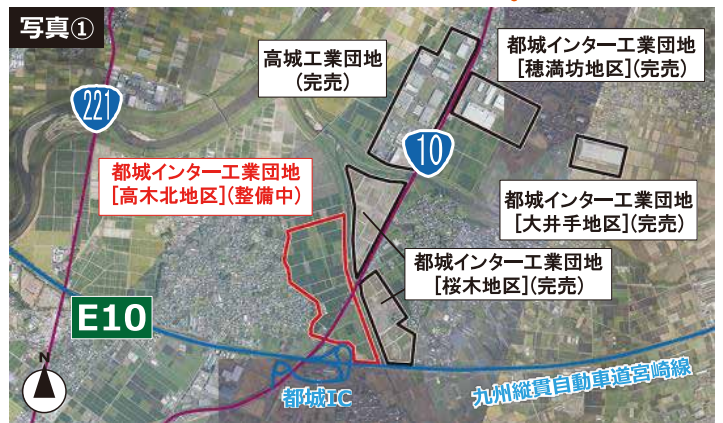
企業進出・雇用促進 地域を代表する企業の物流を支援します！

- 都城志布志道路の整備に伴う物流環境の向上も後押しとなり、**都城市**では平成 23 年度以降 169 社の企業が進出し、約 4,400 人の新規雇用が創出され、企業立地が進んだ地域の小学校児童が大幅に増加しています。
- 今回の開通により、九州縦貫自動車道と東九州自動車道を結ぶ強靱な高規格道路ネットワークが形成されることを見据え、交通結節拠点である**都城 IC** や志布志港周辺では、新たな工業団地の造成が行われており、今後、更なる定住人口の増加や地域経済の活性化が期待されます。

位置図



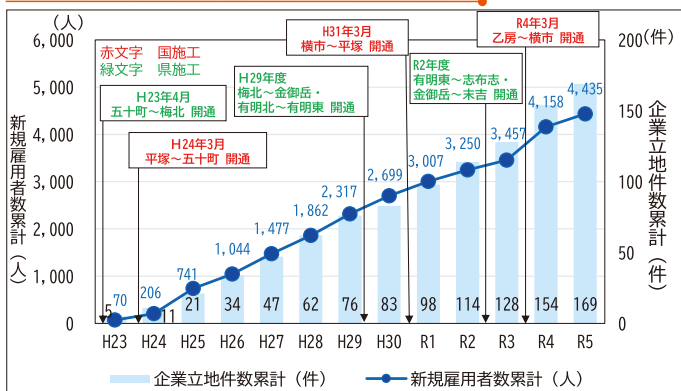
都城 IC 付近の工業団地の立地状況



志布志港付近の整備状況



都城市の企業立地と新規雇用者数



都城市の企業立地促進策

【立地企業への優遇措置】
工場や流通施設等を新設、増設、移設する事業所に、固定資産税の免除(3年間)、雇用奨励金の助成などの優遇措置を実施

【都城市消防局、大隅曾於地区消防組合の声】
○信号交差点もなく、揺れも少ないことから搬送時の患者さんと救急車の運転手の負担軽減になっている。(ヒアリング：R7.9、R7.10)



【都城市内病院の声】
○開通によりドクターカーの現場到着、搬送時間が短縮した。(ヒアリング：R6.10、R7.10)

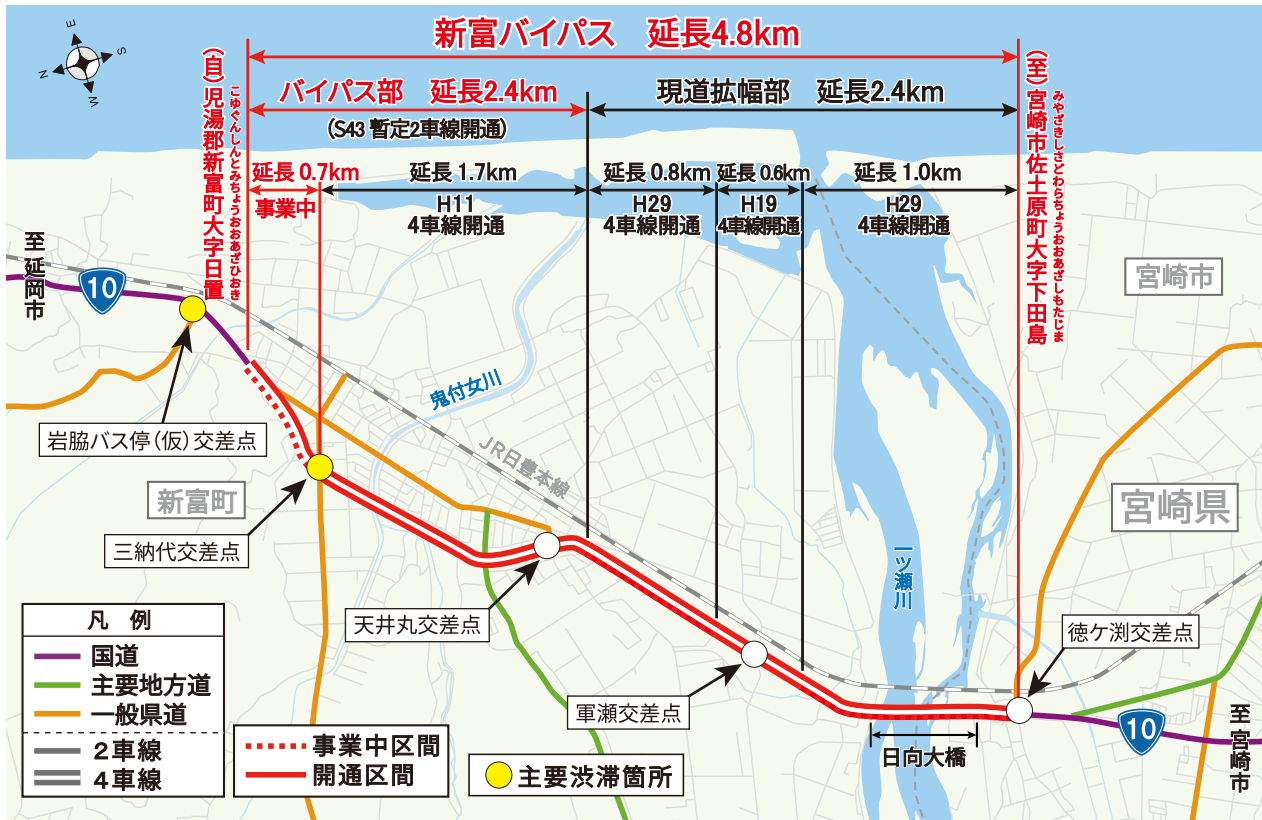


【沿線にお住まいの方の声】
○何かあった時、都城市内病院が近くなり、安心。
○子供の通学の送迎時間が短縮して送迎の負担が減った。
○鹿児島空港、宮崎空港、都城北高速バス停へのアクセスが良くなった。(住民アンケート：R7.9)



事業背景

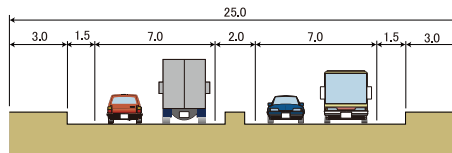
国道10号は、北九州市を起点として、大分市や宮崎市を経て鹿児島市に至る延長約460kmの重要な幹線道路です。国道10号新富バイパスは、交通が集中している新富町市街地から宮崎市佐土原町において、交通混雑の緩和や交通安全の確保等を図る4車線化の事業です。



●全体事業費(億円)

国道10号 新富バイパス	195
-----------------	-----

●標準断面図(m)



整備効果1 交通混雑の緩和

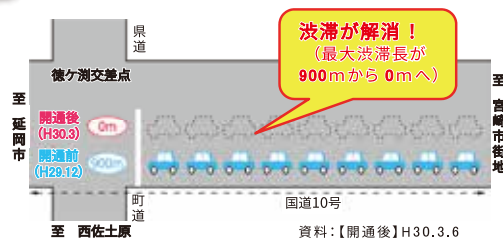
事業区間には2車線区間があり主要渋滞箇所が点在しており、ピーク時には渋滞が発生し、旅行速度が低い状況です。全線4車線化により、交通混雑の緩和及び旅行速度が向上が期待されます。

整備効果2 交通安全性の向上

事業区間の死傷事故率は宮崎県平均を上回っている区間が多く、事故特性は交通渋滞に起因すると考えられる追突事故が最も多い状況です。全線4車線化により、交通渋滞が緩和され、交通安全性の向上が期待されます。

令和8年度の事業内容

調査設計及び用地取得を実施します。



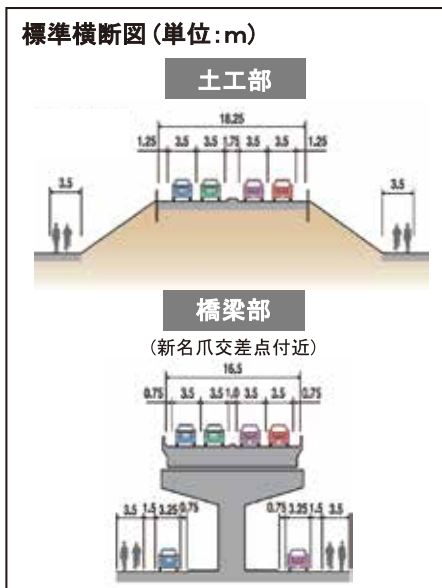
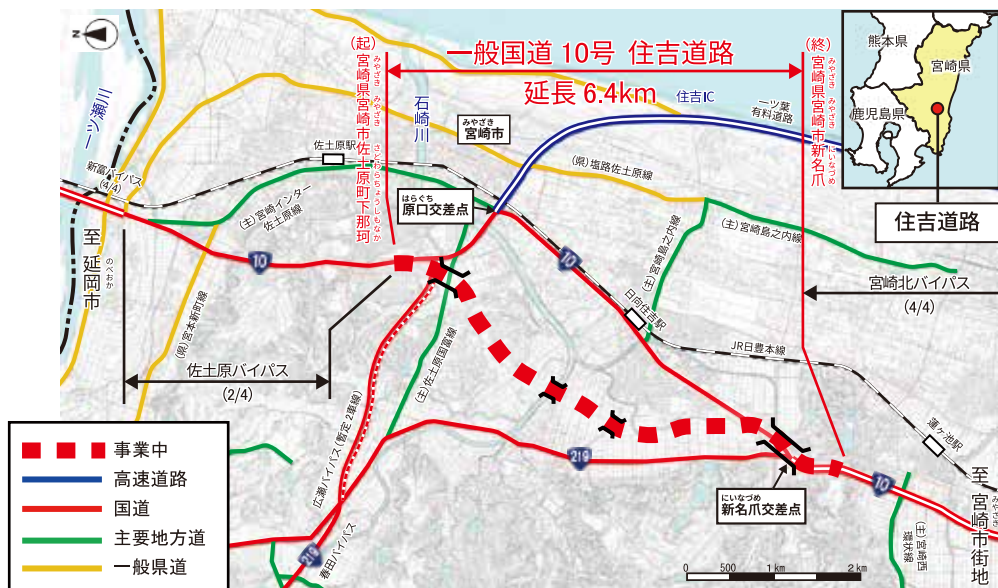
▲徳ヶ渚交差点の渋滞長の変化



▲徳ヶ渚交差点の交通状況

事業背景

国道 10号は、北九州市を起点として、大分市や宮崎市を経て鹿児島市に至る延長約 460km の重要な幹線道路です。国道 10号住吉道路は、住吉地区の交通混雑緩和を図るとともに、災害時における信頼性の高いネットワークを形成します。また、速達性・定時性の向上を図り、救急医療活動や物流効率化による産業活動を支援する道路です。



整備効果1 渋滞の緩和と安全性の向上

- 対象区間は、主要渋滞箇所を含む信号交差点や沿線店舗への出入により、速度低下が著しく、事故危険区間が 18 箇所あり、渋滞に起因する追突事故が全体の約 7 割を占めている状況です。また、近隣には教育施設が多く、通学路としても利用されています。
- 住吉道路の整備により、国道 10号の交通が住吉道路に転換し、現道部の渋滞の緩和・安全性の向上が期待されます。

整備効果2 災害時の道路ネットワークとして機能

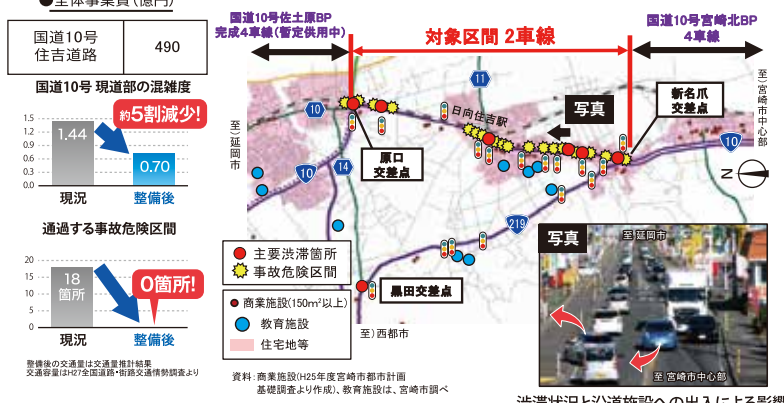
- 宮崎県の東海岸沿いは、南海トラフ巨大地震発生時の津波浸水想定区域となっており、国道 10号は、緊急輸送ルート計画における緊急輸送道路などに指定されています。対象区間は 2車線であるため、災害時の交通集中による容量不足が生じ、緊急輸送ルートとして機能不全に陥ることが懸念されています。
- 住吉道路の整備により、災害時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築が期待されます。

整備効果3 救急医療活動・物流活動を支援

- 宮崎市中心部に立地する県立宮崎病院(第三次救急医療施設)への救急搬送の際、対象区間は信号交差点等が多いためブレーキによる患者への身体的負担が大きく、搬送時間も長くなることが課題となっています。また、産業拠点も周辺に立地しており、対象区間の渋滞を避けた迂回による輸送コストが増大するなど、産業活動にも支障が出ています。
- 住吉道路の整備により、緊急医療活動・物流活動における走行性・速達性の向上が期待されます。

令和 8 年度の事業内容

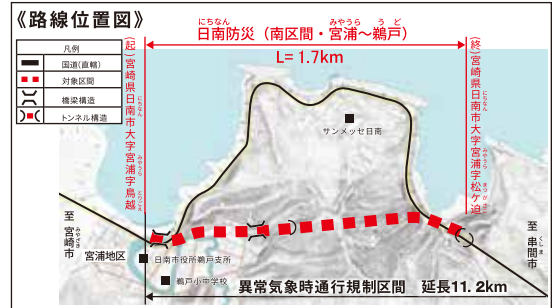
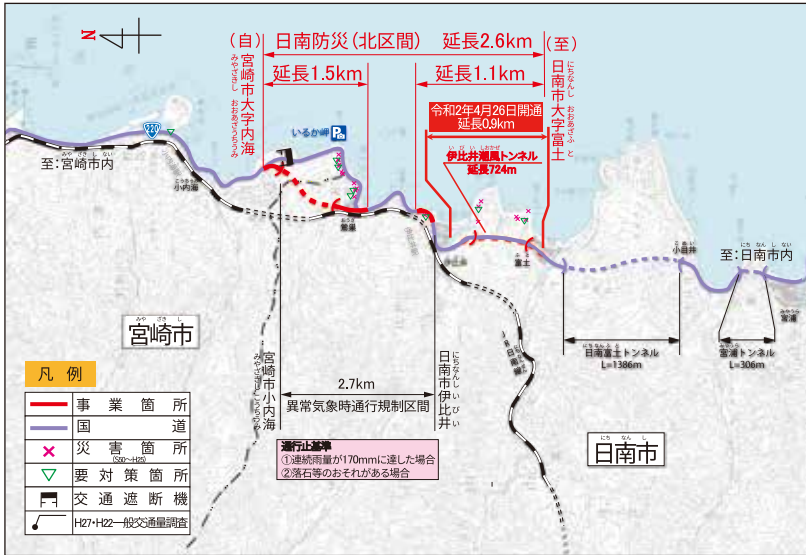
- 調査設計及び用地取得を実施します。



※1 北救急小隊～第三次救急医療施設(県立宮崎病院)の所要時間を集計、H27全国道路・街路交通情勢調査混雑時旅行速度(整備後の住吉道路は60km/h)
 ※2 A社～宮崎西ICの所要時間を集計、H27全国道路・街路交通情勢調査混雑時旅行速度(整備後の住吉道路は60km/h)

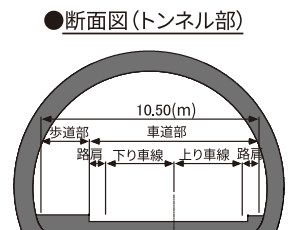
事業背景

国道 220号は、宮崎市を起点として、日南市、串間市を経て鹿児島県霧島市に至る延長約 190kmの東九州南部における主要幹線道路です。国道 220号 日南防災 (北区間) 及び (南区間・宮浦～鶺戸) は、異常気象時通行規制区間における事前通行規制に伴う孤立集落の解消を図るとともに、災害に伴う通行止めによる迂回の解消することを目的とした防災事業であり、落石や土砂崩れの危険性が高い箇所を回避しトンネルで接続します。



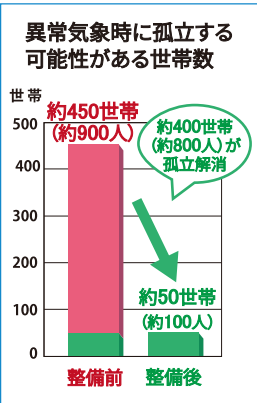
●全体事業費(億円)

(北区間)	144
(南区間・宮浦～鶺戸)	80



整備効果 孤立集落の解消

日南防災(北区間)(南区間・宮浦～鶺戸)の整備により、鶺戸地区、伊比井地区、富士地区、小目井地区、宮浦地区、鶺戸地区の約450世帯、約900人の孤立が解消します。また孤立集落の解消により、孤立に伴う様々な問題の解決が図られます。



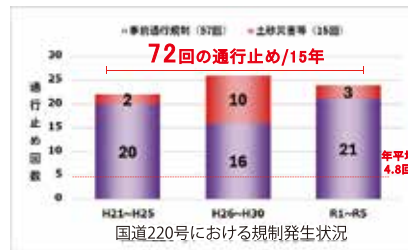
孤立集落の解消に伴う地域への影響

- いつでも診療が受けられる。(診療機会の確保)
- 異常気象時においても登下校が可能となる。(教育機会の確保)
- 食品などの生活物資を安定して購入できる。
- 安定した観光収入が確保される。

令和8年度の事業内容

【北区間】
調査設計及び改良工事、トンネル工事を実施します。

【南区間・宮浦～鶺戸】
調査設計・用地取得及び工事を実施します。



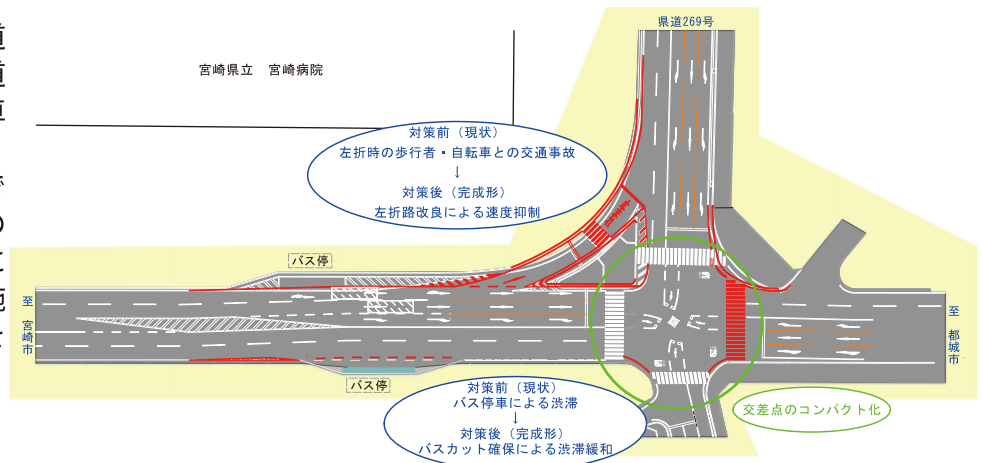
事故データ等に基づき、交通事故の危険性が高い区間（事故危険区間）の交通安全対策や生活道路対策を実施していきます。

交通安全対策事業箇所図(R8年度)



渋滞対策・交通事故対策

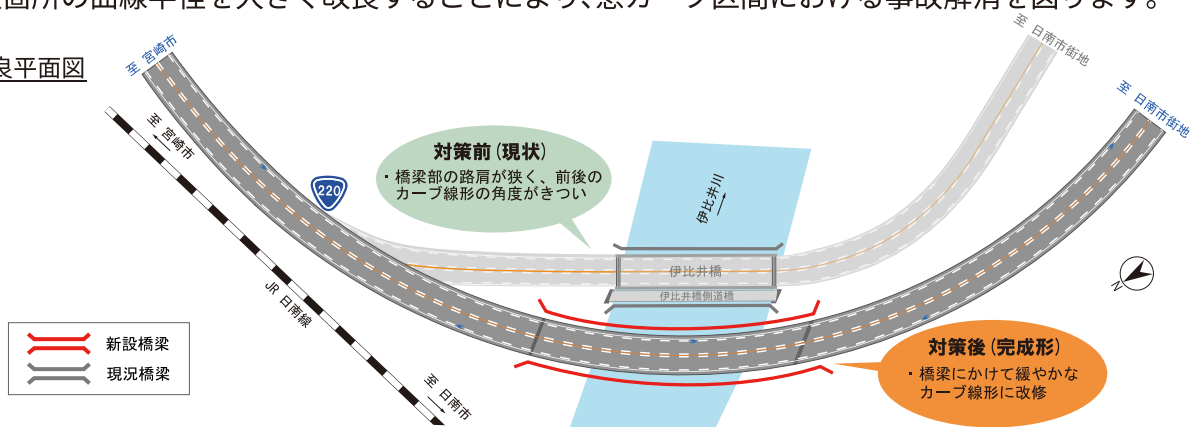
国道10号県病院西交差点は、国道10号のバス停車による渋滞や、県道269号への左折による歩行者・自転車の交通事故が発生しています。このため、道路を改良することでバスカット幅員を確保し、交差点のコンパクト化及び左折路の改良により速度抑制を図る対策を実施することで渋滞緩和と事故防止を図ります。



交通事故対策

国道220号伊比井地区の当該箇所は、路肩の狭い橋梁の前後に急カーブが連続しているため、カーブを曲がりきれなかった車両が防護柵に衝突する事故が発生しています。また、大型車同士の離合が困難なため、譲り合う形で通行しており、それに起因する追突事故が発生している状況です。このため、当該箇所の曲線半径を大きく改良することにより、急カーブ区間における事故解消を図ります。

●伊比井視距改良平面図



「道の駅」は、憩いと地域交流の場所です。休憩のための施設の他、その地域の文化や歴史、自然や名所を紹介する情報発信機能をもった交流ステーションです。

218 国道 高千穂
西臼杵郡高千穂町三田井 1296 番地 5
TEL0982-72-9123 FAX0982-72-3277

10 国道 北川はゆま
延岡市北川町長井 5751-1
TEL0982-24-6006 FAX0982-24-6088

218 国道 青雲橋
西臼杵郡日之影町七折 8705-12
TEL0982-87-2491 FAX0982-87-3530

388 国道 北浦
延岡市北浦町古江 3337-1
TEL0982-45-3811 FAX0982-45-3825

218 国道 北方よっちみろ屋
延岡市北方町早日渡巳 175 番地 1
TEL0982-48-0808 FAX0982-48-0909

10 国道 日向
日向市大字幸脇 241 番地 7
TEL0982-56-3809 FAX0982-58-1144

327 国道 446 国道 とうごう
日向市東郷町山陰辛 244-1
TEL0982-68-3072 FAX0982-68-3073

10 国道 つの
児湯郡都農町大字川北 5129
TEL0983-25-5055 FAX0983-25-5670

268 国道 ゆ〜ぱるのじり
小林市野尻町三ヶ野山 4347 番地 1
TEL0984-44-2210 FAX0984-44-2231

268 国道 えびの
えびの市永山 1006 番地 1
TEL0984-35-3338 FAX0984-35-0788

10 国道 高岡
宮崎市高岡町花見 304-5
TEL0985-82-4936 FAX0985-82-4447

28 日南 高岡線 田野
宮崎市田野町甲 7885-164
TEL・FAX0985-86-1114 (宮崎市田野総合支所)
※R7.3.23 よりトイレと駐車場のみ利用可能

377 内海 加江田線 フェニックス
宮崎市大字内海字三池 381 番 1
TEL0985-65-2773 FAX0985-65-1381

269 国道 山之口
都城市山之口町山之口 2304-6
TEL0986-57-5222 FAX0986-57-5232

10 国道 都城 NiQLL
都城市都北町 5225 番地 1
TEL0986-38-5125 FAX0986-38-4744

28 日南 高岡線 きたごう
日南市北郷町郷之原乙 1477 番地 1
TEL0987-32-3256 FAX0987-32-3257

222 国道 酒谷
日南市酒谷甲 1840 番地 4
TEL0987-26-1051 FAX0987-26-1053

448 国道 なんごう
日南市南郷町鏡波 3220-24 番地
TEL0987-64-3055 FAX0987-64-3059

220 国道 くしま
串間市大字西方 5503 番地 1
TEL0987-72-0800



道の駅 第3ステージ

2020年より、「地方創生・観光を加速する拠点をめざす「第3ステージ」の取組を進めています。

「道の駅」第3ステージの姿

「道の駅」単体から
まちぐるみの戦略的な取組へ

「道の駅」第3ステージとは
「まち」と「道の駅」が一体で戦略的に連携して
コンセプトの実現を成し遂げる取組



無電柱化は、「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から推進しています。

「景観・観光」…景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成します。

「安全・快適」…無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。

「防災」…大規模災害(地震、竜巻、台風等)が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。

無電柱化事業前

無電柱化事業後

整備効果

都市防災機能が向上するとともに、安全快適・スッキリとした美しい街に生まれ変わります。

■ 災害時の活動空間を確保し、素早く対応できます。

■ 電力・通信の信頼性、安全性が向上します。

■ 見通しがよくなり交通事故も減少します。

■ すっきりして青空が広がり街の景観も美しくなります。

■ みんなが安心・快適に歩道を利用できます。

■ 情報ハイウェイ(情報通信基盤)整備の促進が図られます。

地中化



歩行空間を確保し点字ブロックを設置。



狭い歩道等では、スペース確保のため柱状型トランスを設置。



火災時のスムーズな消火活動などにも支障をきたすだけでなく、街の景観を電線が損なっている箇所も多く見られます。

国道10号 無電柱化推進計画



After
Before



国道10号 都城市甲斐元地区無電柱化事業

宮崎県内の道路施設は、昭和 30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化が進むことが見込まれています。これらの老朽化した施設の点検、補修などについての的確に対応していくことが重要な課題となっています。

宮崎県道路メンテナンス会議を設置（地方公共団体に対する支援）

（目的）

市町村の課題（人不足、技術力不足、予算不足）に対して、国が県と連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用、調整します。

（構成員）

国土交通省 九州地方整備局
 宮崎河川国道事務所 延岡河川国道事務所
 宮崎県 県内全 26 市町村
 宮崎県道路公社 西日本高速道路（株）宮崎高速道路事務所

（役割）

- ① 研修・基準類の説明会等の調整
- ② 点検・修繕において、
優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
- ③ 点検・措置状況の集約・評価・公表
- ④ 点検業務の発注支援（地域一括発注等）
- ⑤ 技術的な相談対応



設立第1回会議 H26年5月

公表（見える化）

点検の実施状況、結果などをとりまとめた『道路メンテナンス年報』や会議資料などは、次のホームページでご覧になれます。

国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html/>

宮崎河川国道事務所ホームページ https://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/douro/maintenanse/aging/miyazaki_mente/index.html/

道路構造物等の点検、補修

橋梁

橋梁の点検・補修は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車両の通行）等による損傷を早期に発見・補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために行っています。

橋梁の耐震補強は、橋梁の補修と一体的に工事するなど効率的な実施に努めつつ、大規模地震における被害を軽減し、緊急輸送道路としての機能を確保するために行っています。



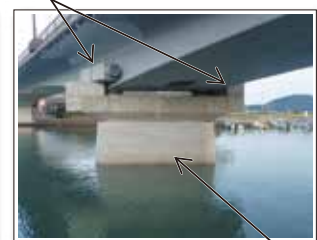
橋梁点検車による点検



橋の補修状況（塗装作業）



橋脚の耐震補強完了



橋脚が壊れないように強くする

橋の上部工の落下を防ぐ装置

トンネル

トンネル点検・補修は、点検により発見された変状や損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、第三者への被害防止を図るために行っています。

コンクリート片が落下しないよう
剥落防止シートの貼り付け



リフト車による点検



トンネル補修



トンネル補修状況

道路の維持

道路を常に良好な状態に保ち、道路利用者の通行に支障を及ぼさないように、道路巡回、清掃、除草、植栽の剪定、路面の舗装補修を行っています。



道路巡回



清掃



除草



植栽剪定



ワシントンパームの植替え



舗装補修

道路の防災関連

災害復旧及び防災対策

災害箇所の復旧を行うとともに、法面、盛土等の崩落による道路利用者等への被害の発生を未然に防止するために、防災対策も行います。また、危険箇所の定期的な点検により、災害発生要因の早期発見・対策にも努めていきます。

伊比井地区防災対策

志戸ヶ辻地区防災対策



被災時



災害復旧後



被災時



災害復旧後

応急復旧

地域住民の安全・安心な生活が確保できるよう、災害防止に努めるとともに、災害発生時には迅速に対応を行っています。

令和3年9月台風14号の影響により発生した内海の災害では、国道220号が通行止めとなりましたが、迅速に応急復旧作業に取り組み、約1ヶ月で2車線解放を行いました。



応急復旧前写真



応急復旧後写真①



応急復旧後写真②

地域の皆様や、NPO、企業との間で協力・協働による道路の清掃活動や植樹の実施など道路管理に関する地域との連携を進めています。

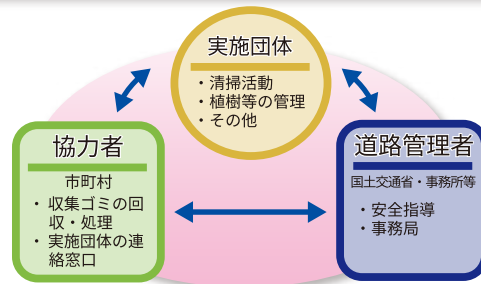
道守みやざき会議

道路の清掃、植栽など、「道」を「守る」活動をしている方々を「道守」と呼び、その活動を道守活動といいます。道守みやざき会議では、道守活動を行っている宮崎県内のNPO、市民団体、企業等の77団体と一緒に協力して、道路の清掃、歩道の花壇を花で彩るなどのボランティア活動を実施しています。



ボランティア・サポートプログラム(VSP)

国道10号・220号の直轄管理区間において活動場所等を決めた協定を締結し、歩道の清掃や植樹等を実施しています。現在、29団体がVSP協定を締結し活動しています。



道路協力団体制度

1. 道路協力団体制度とは？

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者ニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援する制度です。
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置付けることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ろうとするものです。

2. 制度の特徴

- 業務を行うにあたり、物件等の道路占用が必要な場合、手続きが円滑・柔軟化されます。
- 道路空間を活用した収益活動が可能です。その収益は道路の管理に還元頂きます。

3. 道路協力団体の活動概要(道路法第48条の61)

『日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会』(平成28年12月26日指定/令和6年12月24日再指定)



道路雑草除去、伐木除伐、修景木の維持管理



ベンチ、サイクルハンガー、自動販売機の設置・管理



店による地域特産物の販売

『道守みやざき会議』(平成31年1月18日指定/令和4年1月18日再指定)



道路清掃及び花の植栽、除草の維持管理



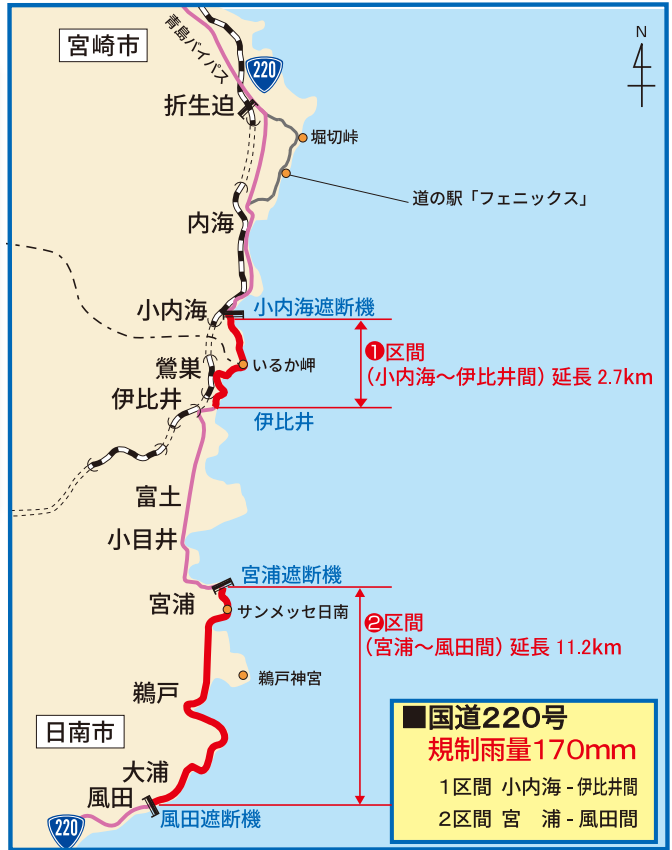
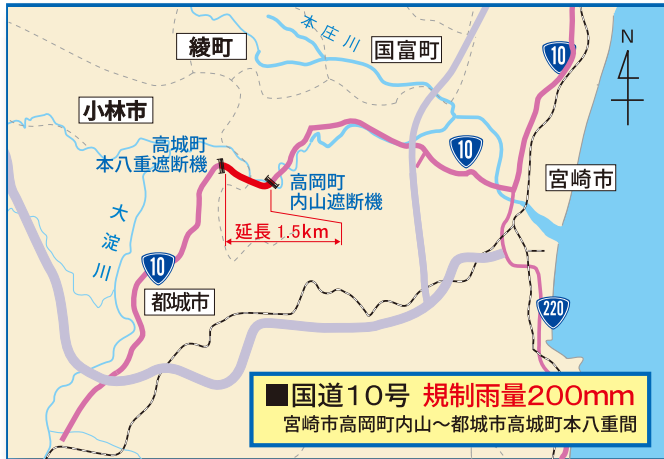
広告花壇及び啓発看板の設置管理



学習会の開催

異常気象事前通行規制区間

国道 220号の宮崎市小内海～日南市風田の 13.9km間、国道 10号の高岡町内山～高城町本八重 1.5km間は、大雨等の異常気象時には落石や土砂崩れの危険性の非常に高い場所であるため、事前通行規制を行います。



事前通行規制の様子



土砂崩落現場 (日南市小吹毛井)

道路の防災情報をリアルタイムに提供しています

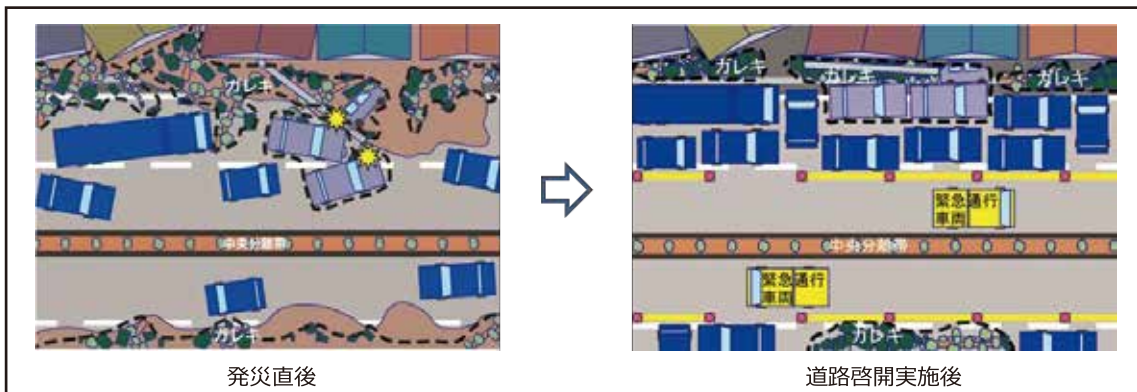
インターネットアドレス <https://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

災害対策基本法の改正 (災害対策基本法第 76条等)

大規模な災害発生時において道路管理者による放置車両や立ち往生車両等の移動に関する規定。

緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合、区間を指定して以下を実施します。

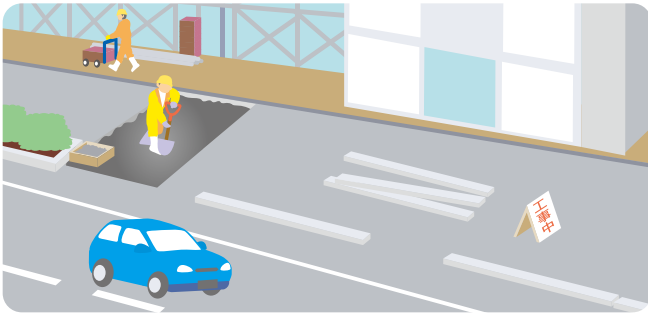
- ・ 緊急車両の妨げとなる車両の運転者等に対して移動を依頼します。
- ・ 運転者の不在時等の場合は、道路管理者自ら車両を移動します。



図：発災直後・道路啓開実施後の道路状況イメージ

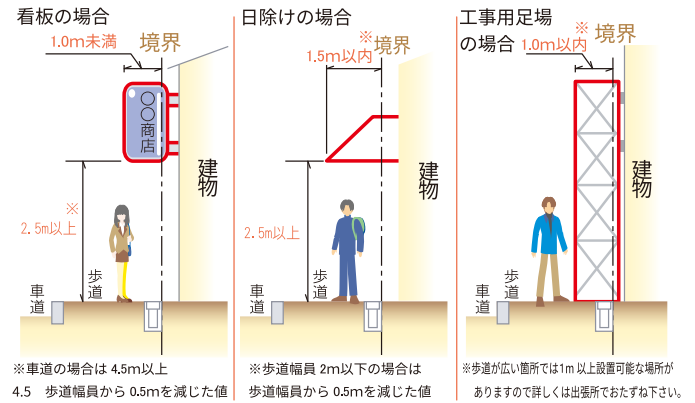
自費承認工事（道路法第24条）

道路沿岸の土地所有者または、土地を借りている人が、道路敷地内において自動車乗入れのために行う歩道切下げ工事や宅地造成等に伴う道路法面の切取り、または、埋立て工事等を行いたい場合は道路法第24条にもとづく道路管理者承認が必要です。



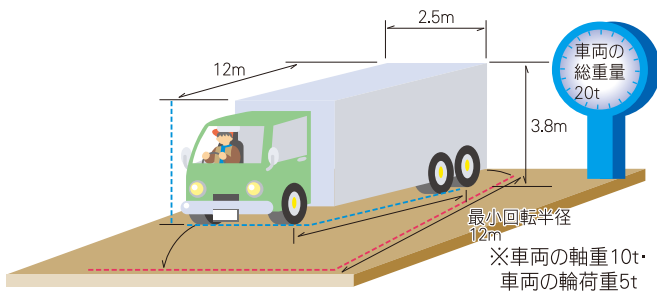
道路占用許可（道路法第32条）

看板、日除け、工事用足場等、道路区域を占有する場合は、道路管理者の許可が必要です。



特殊車両通行許可（道路法第47条の

大型車や重量のある車が通ると、道路が傷んだり、事故につながる可能性があります。そこで車両の大きさや重さの制限を決めています。特殊車両制限【高さ3.8m(高さ指定道路4.1m)、幅2.5m、長さ12m、重量20t(重さ指定道路25t)】をひとつでもこえる車両の通行には通行許可の申請が必要となります。



特殊車両指導取締り

道路構造物の保全と交通の危険防止を図るため特殊車両の取締りを定期的を実施し、車両の重量寸法の計測を行い、違反車両に対して適正な運行がなされるような取締りを実施しています。



道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化の取組

基本方針

車両の大型化に対応した許可基準の見直し及び適正利用者に対する許可手続を簡素化する一方で悪質な違反者に対しては厳罰化し、大型車両の通行の適正化を進めます。

具体的取組

○ 通行許可基準等の見直しの取組例

45フィートコンテナを積載する車両を始め、バン型等のセミトレーラの車両長の制限を緩和します。

○ 違反者への指導等の強化の取組例

基準の2倍以上の重量超過の悪質な違反者は、現地取締りにおいて違反を確認した場合は即時告発(レッドカード)を実施します。